

公益財団法人 和歌山市文化スポーツ振興財団 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成29年2月1日～平成31年1月31日

2 内容

目標1：毎年度、年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間10日以上を推奨する。

平成29年2月1日